

テーマ 3 資源循環型社会の構築

施策の柱 3.1 4Rの推進

目標 9

市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに 574 g にします。

【目標担当課：資源循環課】

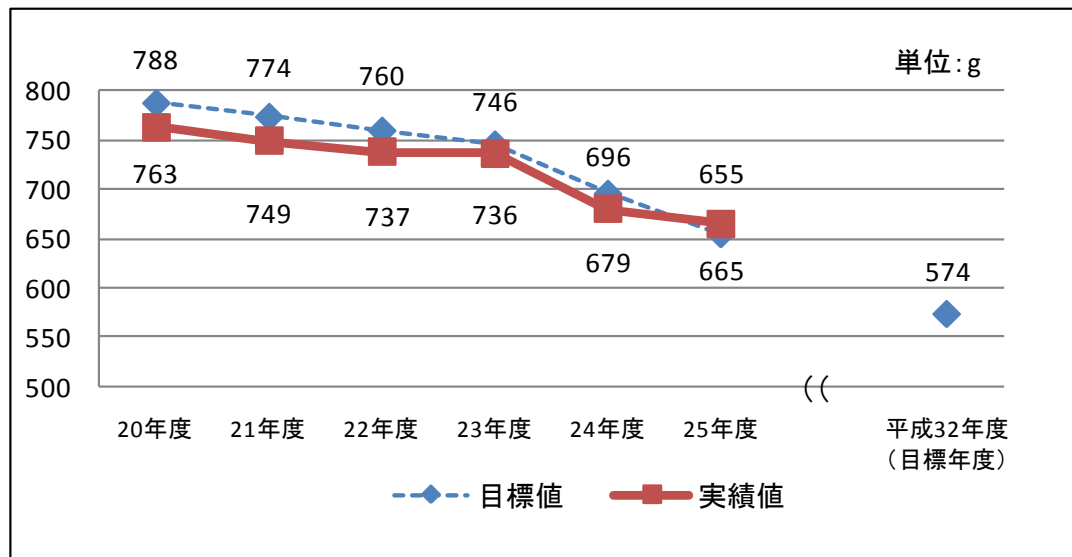
※平成 20 年度(2008 年度)時点での市民 1 人あたりの資源物を除いたごみの排出量は 763g となっています。

特記事項

「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(平成 20 年 3 月策定)」を平成 25 年 3 月に改正したため、平成 25 年度から目標を同計画に合わせて変更しました。

■目標の達成状況

●市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるものです。

(平成 24 年度までは平成 20 年 3 月策定の計画、平成 25 年度以降は平成 25 年 3 月に改定した計画より抜粋)

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定 10 品目))を追加に拡大したことで、資源物の排出量が増加し「市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量」は前年度比約 2%減少しています。

平成 28 年度より、剪定枝等、新たな分別品目を追加予定です。地域住民や自治会、学校への効果的な情報発信や啓発活動を行うことで、ごみの排出抑制及び資源化を推進します。

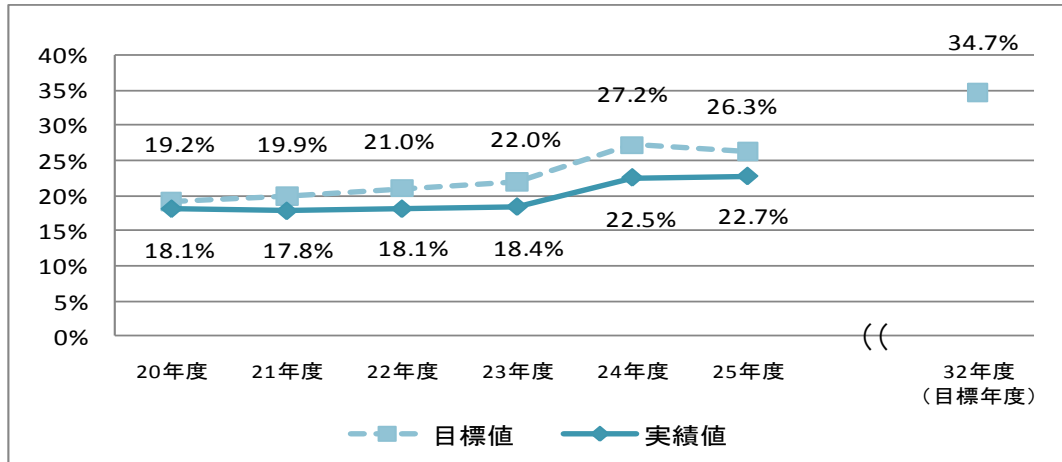
目標 10

リサイクル率¹を平成 32 年度(2020 年度)までに 34.7%にします。

【目標担当課：資源循環課】

■目標の達成状況

●リサイクル率の推移



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるものです。

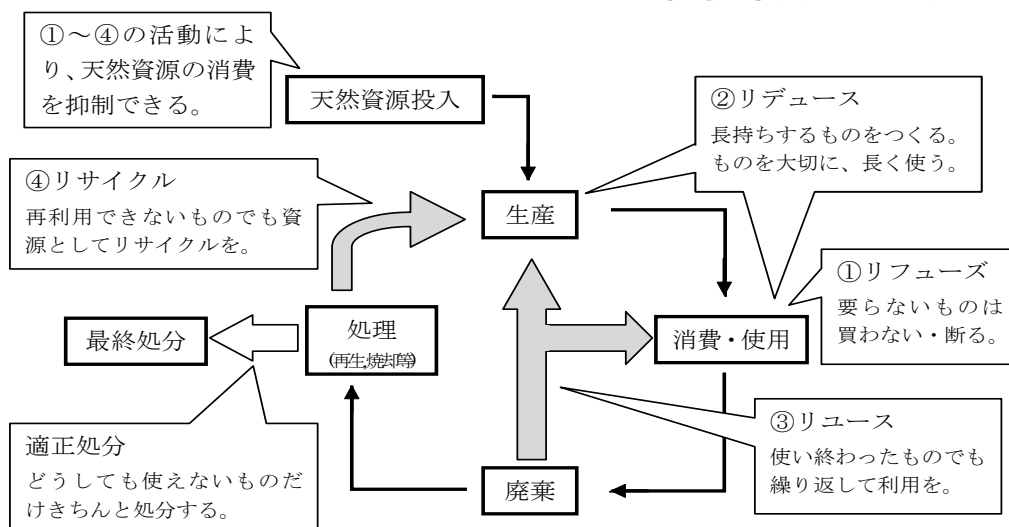
(平成 24 年度までは平成 20 年 3 月策定の計画、平成 25 年度以降は平成 25 年 3 月に改定した計画より抜粋)

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類指定 10 品目を追加)に拡大しました。

家庭ごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことで、リサイクル率は前年度比で 0.2%上昇しています。

剪定枝等、新たな分別品目の追加(平成 28 年度予定)や、積極的な焼却残さの有効利用(資源化)を行うことで、より一層のリサイクル率の向上を図ります。

「循環型社会のイメージ」



(参考:かながわ環境白書概要版)

¹ リサイクル率:ごみの排出量に占める資源物の割合。(資源ごみとして回収したもの+収集後の選別処理により回収したもの+焼却灰の溶融化量等)を(ごみ排出量)で除したもの。

重点施策21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■ 施策のねらい

・4R の一つであるリフューズの取り組みを推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・政策的な支援を行い、事業者や販売店の協力を得ること。
- ・「要らないものを買わない・断る」や「簡易包装・ばら売り・ばら買い」などへの対応を進めること。



今後の方向性（32 年度までに目標を達成するため）

- ・市内事業者に協力を得られるよう働きかけを行います。
- ・引き続き情報発信を積極的に行います。
- ・周知効果の検証を行います。



■ 平成 25 年度の取り組み

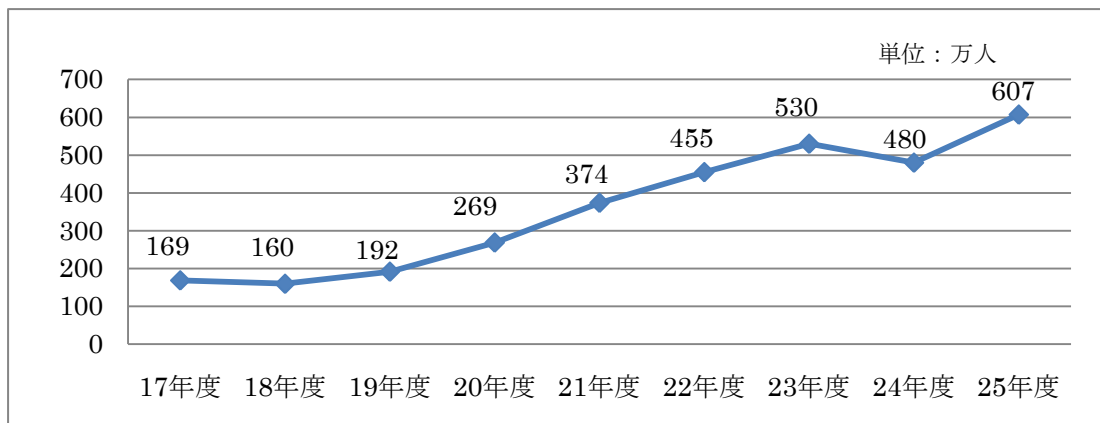
予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
市内事業者への協力呼びかけ	・大型店 2 社 3 店舗がレジ袋無料配布を廃止しました。
レジ袋削減・マイバッグ推進に関する情報発信	・ホームページや「ごみ通信ちがさき」(年 2 回発行・全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・ちがさき環境フェア 2013、消費生活展でのパネル展示により啓発を図りました。 ・街頭キャンペーンを 6 回実施しました。
◎新たな情報発信	・市広報番組(テレビ放送)でエコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の取り組みを紹介しました。
「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議 ²⁾ によるレジ袋削減、マイバッグ推進への取り組み	・「エコウィーク ³⁾ 」を年 2 回実施しました。 ・各種取り組みを実施しました(レジ袋の無料配布の廃止、レジ袋辞退者への特典の付与、マイバッグ等の普及・活用・PR、店内放送・ポスター等によるレジ袋削減の情報発信など)。
レジ袋に関するアンケート調査実施	・市政アンケートを活用し意識調査を実施しました。

²⁾ エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議: 消費者と事業者がマイバッグの推進を通じて環境・資源保護に努めることを目的に、平成 15 年 4 月 1 日に設立した団体のことです。茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市が構成メンバーとなっています。

³⁾ エコウィーク: 「マイバッグ利用促進強化週間」として「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」が設定しています。期間中に市内の大型店・商店会でクイズを配布し、答えるとオリジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを開催しています。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.1 4Rの推進

茅ヶ崎市大型店連絡協議会加盟店舗でのレジ袋辞退者数の推移



■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
資源循環課	(啓発用物品購入費) 100 千円	100 千円	100 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：資源循環課】

できたこと・成果

- ・事業者への呼びかけにより、大型店舗に無料レジ袋提供を廃止していただくことができました。事業者を含めた施策の推進が図られ、レジ袋辞退者数が増加しています。
- ・新たな情報発信を実施するなど積極的に周知できています。
- ・エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議により、様々な方法で PR 活動を推進し多くの方に周知できました。
- ・大型店におけるレジ袋辞退者数は年間のべ約 607 万人で、前年度比約 27%の増加となりました。また、市政アンケート調査では回答者の 68.0%の人がレジ袋の辞退に協力していると回答しており、市民生活に確実にマイバッグ持参の文化が根付いてきています。

できなかったこと・問題点

- ・従来からの施策が一定の成果を上げている中で、新たな事業を検討していく必要があります。



■今後の方向性(優先度順)

- ・マイバッグ持参についてさらなる普及啓発を行います。
- ・市内事業者への継続的な協力呼びかけを行います。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進									



ごみ通信ちがさき秋号(平成 25 年 10 月 1 日発行)

主な内容

- ・平成 25 年 10 月 1 日から使用済小型家電の回収が始まります。
- ・ごみ集積場所を荒らすカラスにお困りではありませんか。
- ・平成 25 年 3 月に「茅ヶ崎一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」を改定しました。
- ・生ごみ処理容器・家庭用生ごみ処理機を利用し、ごみの減量化にご協力ください。



ごみ通信ちがさき秋号(平成 26 年 3 月 1 日発行)

主な内容

- ・平成 26 年 4 月 1 日から使用済小型家電の回収ボックスをコミュニティセンターなどにも設置します。
- ・ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。
- ・ごみと資源物の分け方・出し方をもう一度確認してみましょう。
- ・環境指導員の取り組みを紹介します。

重点施策 22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■ 施策のねらい

- ・4R の一つであるリデュースの取り組みを推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・ごみ減量・リサイクル推進店⁴の参加数が減少しており、その理由調査と対策を実施すること。



今後の方向性（32 年度までに目標を達成するため）

- ・ごみ減量・リサイクル推進店が増加していない理由について、課題の整理を行います。
- ・啓発活動を行い市民や事業者の排出抑制行動を引き続き促進します。
- ・現状のごみの排出状況や市民活動団体、事業者の取り組みについて情報を発信します。



■ 平成 25 年度の取り組み



ハレの日パッケージ

商品全てを包装せず、ロール紙をつけることで
ごみの減量を図っています。

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
子どもたちや地域住民を対象とした出前講座や学習会	・「パッカー君のごみ探検」⁵を市内小学校 4 年生に配布し環境学習に活用しました（発行部数: 2,500 部 [2,400 部]）。 ・ごみ排出抑制の啓発事業として小学校、自治会などを対象に各種見学会などを実施しました。 環境事業センター: 50 回 [39 回] 寒川広域リサイクルセンター⁶: 84 回 [85 回] 出前講座: 1 回 [2 回] 学習会: 8 回 [11 回]

⁴ ごみ減量・リサイクル推進店: 容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

⁵ 「パッカー君のごみ探検」: ごみの減量化や資源化について小学生向けに易しく紹介した小冊子のことです。

⁶ 寒川広域リサイクルセンター: 資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。平成 24 年 4 月 1 日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.1 4Rの推進

市内のごみ排出量の状況やごみ減量化の取り組みに関する情報発信	・市ホームページや「ごみ通信ちがさき」(年 2 回発行・全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・ちがさき環境フェア 2013、消費生活展でのパネル展示により啓発を図りました。 ・街頭キャンペーンを 6 回実施しました。
ごみ減量・リサイクル推進店への加入促進	・店舗を直接訪問しました(認定店舗数:81 店舗[73 店舗])。
「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」によるごみの排出抑制	・「エコウィーク」を年 2 回実施しました。 ・各種取り組みを実施しました(茅ヶ崎ハレの日パッケージ⁷の推進、レジ袋の無料配布の廃止、レジ袋辞退者への特典の付与、マイバッグ等の普及・活用・PR、店内放送・ポスター等によるレジ袋削減の情報発信など)。
生ごみ処理容器 ⁸ 、家庭用生ごみ処理機 ⁹ の補助事業	・生ごみ処理容器販売個数:120 個[144 個](目標販売数 230 個) ・生ごみ処理機(手動式・電動式)購入費補助台数:25 個[25 個](目標補助台数:40 個)
◎生ごみ処理容器購入者及び家庭用生ごみ処理機助成者に対するアンケート調査	・平成 24 年度の生ごみ処理容器購入者 122 人のうち 90 人から回答を得ました。 ・平成 24 年度の家庭用生ごみ処理機助成者 25 人のうち 16 人から回答を得ました。
農業研修講座の参加者に対する生ごみ処理容器の紹介	・農業水産課の協力を得て実施しました。



生ごみ処理容器(地上式)

生ごみの堆肥化

効果

- ・ごみ袋に使われる石油資源の節約
- ・運搬の際のガソリンの節約
- ・焼却炉での焼却効率が上がる

など

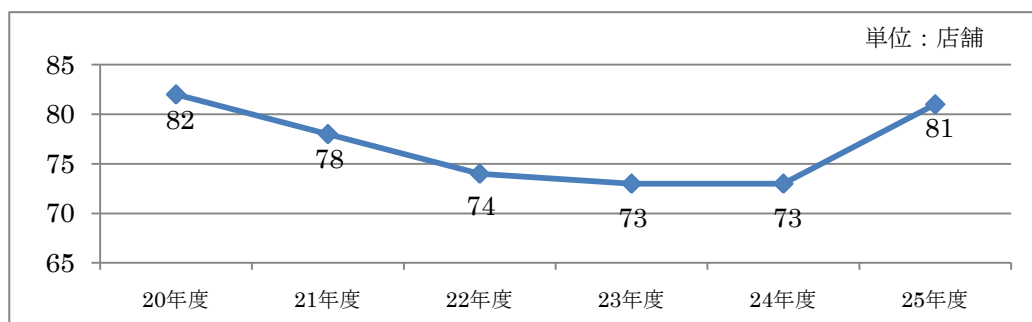
⁷ 茅ヶ崎ハレの日パッケージ:七夕・浜降祭・クリスマス・正月・誕生日などをデザインしたロールの包装紙やシールのことです。参加店は普段は基本的に包装を行わず、贈答やお祝い事などのハレの日にパッケージを希望する方には「茅ヶ崎ハレの日パッケージ」による簡易包装でめでたさを伝えます。

⁸ 生ごみ処理容器:土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

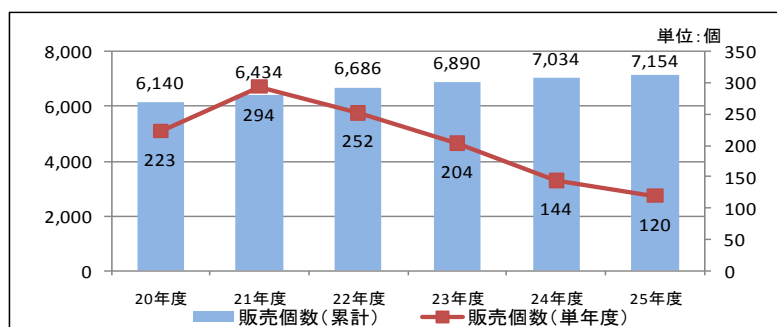
⁹ 家庭用生ごみ処理機:手動式と電動式があり、生ごみ処理容器と同様に微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.1 4Rの推進

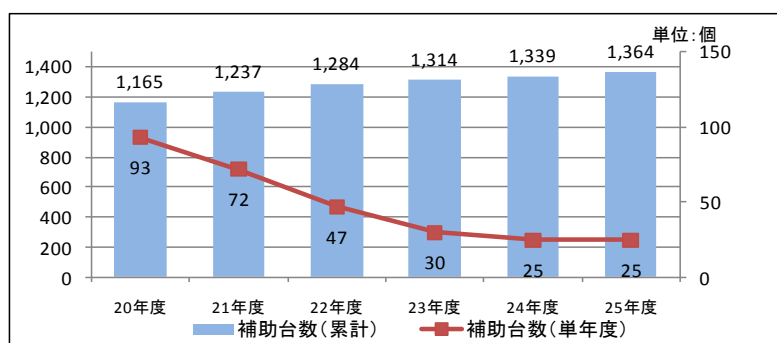
「ごみ減量・リサイクル推進店」認定数の推移



生ごみ処理容器の普及推移



家庭用生ごみ処理機の普及推移



■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
資源循環課	合計	4,943 千円	2,233 千円
	(審議会)	1,150 千円	463 千円
	(環境学習)	333 千円	250 千円
	(リサイクル推進店)	35 千円	34 千円
	(生ごみ処理容器・家庭用生ごみ処理機)	3,425 千円	1,486 千円

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.1 4Rの推進



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：資源循環課】

できたこと・成果

- ・出前講座や学習会により、ごみ排出抑制の必要性や方法を直接教えることができました。
- ・情報発信をいくつかの方法で実施し広く周知できました。
- ・店舗への直接訪問等によりごみ減量・リサイクル推進店の認定店舗を 8 店舗増やすことができました。
- ・エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の各種取り組みにより、レジ袋や包装の削減及びごみ排出抑制の啓発ができました。
- ・生ごみ処理容器、家庭用生ごみ処理機の普及を推進し、生ごみの排出量を抑制することができました。
- ・生ごみ処理容器購入者等へアンケートしたところ、有効回答の約 91%の方が「使い続けたい」と回答しました。また、自由記入欄に「他のごみの分別も考えるようになった」という回答もあり、市の補助によりごみの排出抑制の効果が伺えます。

できなかったこと・問題点

- ・生ごみ処理容器の販売目標を 230 個、家庭用生ごみ処理機の補助目標を 40 個としていましたが、どちらも目標には至りませんでした。



■今後の方向性(優先度順)

- ・生ごみ処理容器の販売個数及び家庭用生ごみ処理機補助件数の増加に向けた取り組みを行います。
- ・リサイクル推進店の加入促進に向けた取り組みを継続します。
- ・農業水産課と連携し、農業研修講座の参加者に生ごみ処理容器を紹介します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①市民・事業者との情報の共有化、学習機会の充実									
②リサイクル推進店制度の充実									
③生ごみ処理容器及び電動式生ごみ処理機の普及									

重点施策 23 リユース（繰り返し使う）

■ 施策のねらい

- ・4R の一つであるリユースの取り組みを推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・大型ごみの家具類のみではなく、他の品物もリサイクルできないか検討すること。
- ・県内各市に実態調査を行い、参考にすること。



今後の方向性（32 年度までに目標を達成するため）

- ・各種イベントで実施されるリサイクル市やフリーマーケット等の情報発信を行います。
- ・市民向けにリユースに関するアンケート調査を実施して、今後の施策展開を検討します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
再使用可能な大型ごみのリサイクルによるリユース家具の提供	・環境事業センター内にあるリサイクル品展示室で提供しています(抽選)。当選者の方には「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」への募金をお願いしています。 - 提供申込件数: 2,826 件[2,815 件] - リサイクル品展示室寄付金: 46,783 円[49,439 円]
不用品登録制度 ¹⁰ による不用品の再利用促進	・486 件の制度利用が図られました。[635 件]
市内のごみ排出量の状況やごみ減量化の取り組みに関する情報発信	・ちがさき環境フェア 2013 でリユース食器を使用しました。また、古本市を開催しました。 ・市ホームページや「ごみ通信ちがさき(年 2 回発行)」(全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・消費生活展でのパネル展示を実施しました。
ホームページ等によるリサイクル市、フリーマーケット等の開催情報の提供	・未実施 《手法についての検討に留まりました。》
再利用についてのアンケート調査の実施(市民向け)	・茅ヶ崎市政アンケート調査(平成 25 年 7 月実施)より、回答者の 34.2%の人がリユース品の活用に関する活動に参加したと回答しました。

¹⁰ 不用品登録制度: まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.1 4R の推進

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
資源循環課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：資源循環課】

できたこと・成果

- ・大型家具をリサイクルすることで、ごみの排出量を抑制できました。また、併せてごみ減量化・資源化基金への募金をしていただくことができました。
- ・リサイクル品展示室については「ごみ通信ちがさき」での紹介など周知活動を継続し、前年度同様約 2,800 件の申込を頂くことができました。
- ・不用品を必要な方へ引き渡すことでごみの排出量を抑制できました。
- ・各種情報発信などにより、リユースに関する啓発ができました。

できなかったこと・問題点

- ・リサイクル市、フリーマーケットなどの開催情報の提供について具体的に着手できていません。
- ・市政アンケート結果より、リユースの活動に参加している市民は多くありません。



■ 今後の方向性(優先度順)

- ・ホームページや広報紙、「ごみ通信ちがさき」等を用いた情報発信の強化を図ります。
- ・不用品登録制度とリサイクル品展示室の連携を検討します。

■ スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①リサイクル推進店制度の充実									
②リサイクル展示室でのリユース家具の提供									

重点施策 24 リサイクル（資源として再利用する）

■ 施策のねらい

- ・4R の一つであるリサイクルの取り組みを推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・家庭菜園への生ごみ処理容器利用者数の実態を把握すること。
- ・環境指導員¹¹制度の活用方法を再考すること。
- ・資源物回収の拡大施策や剪定枝の資源リサイクルを具体的に推進すること。



寒川広域リサイクルセンターでの資源物分別



今後の方向性（32 年度までに目標を達成するため）

- ・剪定枝等の分別品目の資源化を推進し、燃やせるごみの削減を行います。
- ・適正分別の周知、環境指導員による適正排出の指導を継続します。
- ・家庭菜園利用者に対する生ごみ処理容器利用啓発や利用実態の把握を実施します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
適正分別のための情報提供	・市ホームページや「ごみ通信ちがさき」(年 2 回発行・全戸配布)等を通じた啓発を実施しました。 ・ちがさき環境フェア 2013 のパネル展示の中で、給食残さ堆肥化事業等の周知を図りました。 ・消費生活展にてパネル展示を実施しました。
環境指導員、環境事業センターとの連携強化	・持ち取り防止パトロールを実施しました(年 1 回)。 ・環境指導員数: 329 名[326 名] ・環境指導員会議を開催し、意見交換等を通じた適正排出強化のための取り組みを実施しました(年 2 回)。

¹¹ 環境指導員: ①ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導②ごみ集積場所の管理等に関する指導③ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席④その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整などを行っており、住民と行政をつなぐパイプ役を務めています。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.1 4R の推進

集積場所における排出指導	・環境指導員による排出指導を行いました。 ・啓発シールを使った不適正排出指導を行いました(使用シール数:12,457 枚)。
◎使用済小型家電の収集 ¹² を開始(平成 25 年 10 月～)	・回収量 942kg(当初の予定数量 281kg)
◎家庭菜園における生ごみ処理容器設置状況の把握	・7 件
給食残さをたい肥化して栽培した野菜の提供及び周知 PR	・市内の農業者団体に事業委託し、給食残さを使ったぼかし堆肥¹³づくりとその堆肥を使った農産物の栽培、市内近隣小学校 3 校の学校給食への提供を実施しました。 ・「給食だより」(月 1 回)、「給食ニュース」(毎朝)等を活用して実施しました。 ・浜之郷小学校 4 年生向けに、農業者団体の協力のもと農業についての授業を開催しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	(学校給食残さ堆肥化事業費) 400 千円	400 千円	400 千円
資源循環課	(小学校の電動式生ごみ処理機維持管理費) 909 千円	859 千円	934 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：農業水産課、資源循環課】

できたこと・成果

- ・家庭菜園での生ごみ処理容器の利用を 7 件まで伸ばすことができました。
- ・使用済小型家電の収集については、市民からのご理解・ご協力のもと当初の予定を大きく上回る回収量を実現しました。また、複数の地域集会施設への回収ボックス設置を検討・協議し、平成 26 年 4 月から新たに 8 施設で設置できることとなりました。
- ・ごみ通信ちがさき(全戸配布)等により資源物の適正分別について広く周知できました。特に

¹² 使用済小型家電の収集:携帯電話などの小型家電には鉄や銅の金属のほか、金や希少金属(レアメタル等)が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています(「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が平成 25 年 4 月 1 日に施行)。

¹³ ぼかし堆肥:農家が昔から行ってきた土作りの技術で、複数の有機物を混ぜて発酵させた肥料のことです。土中の有用微生物を増やし、地力増進効果や、作物に利用しやすい養分を供給する効果があります。緩効性の肥効があり、肥料成分の流亡が少ないことから、近年、環境保全型農業として注目が集まっています。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.1 4Rの推進

平成 24 年度からびん・かん・ペットボトルをコンテナやネットで収集を開始したことについて周知し、資源率上昇に寄与しました。

- ・集積所で環境指導員が直接指導することで、資源物の適正分別を推進することができました。
- ・給食残さをたい肥化して栽培した野菜により市内小学生に周知できました。

できなかったこと・問題点

- ・“二重袋”でゴミを出すなど、資源化を妨げる例が依然として見られます。



■ **今後の方向性(優先度順)**

- ・分別品目や分別方法について市民が混乱しないような情報提供を継続して行います。
- ・使用済小型家電の収集に継続して取り組みます。
- ・家庭菜園更新時の説明会の際にコンポストを周知し、利用促進を図ります(現在ある家庭菜園の半数が更新時期を迎えます)。

■ **スケジュール**

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①分別品目の拡大、適正分別の周知、適正排出の指導									
②食品残さの資源化促進									